



認定鳥獣捕獲等事業者に必要な 救急救命知識の手引き



環 境 省

目次

目次	
----------	--

はじめに	
------------	--

第1章 習得することが必要な救急救命知識の確認

1. 外傷の応急手当	2
2. 搬送法	8
3. 心肺蘇生	10
4. 連絡体制	12
5. 119番への連絡方法と対応方法	13

第2章 推奨される救急救命の知識

1. 熱中症対策	16
2. ハチ対策	17
3. 業務上あれば役に立つ救急用品等	18
4. ロープワーク	20

第3章 参考資料

1. 狩猟等に伴う事故の状況	22
----------------------	----

はじめに

認定鳥獣捕獲等事業者は安全な鳥獣捕獲等事業を行うために、それぞれの事業者で安全管理規程を作成し、捕獲従事者はその規程を遵守して安全かつ適正に捕獲等を行う必要があります。また、鳥獣捕獲等事業実施中に万が一大きなケガによる大量出血や心肺停止の状況に遭遇した場合には、同行している人が有する救急救命の知識を活用して適切に対応する必要があります。

鳥獣捕獲等事業者が都道府県から認定を受けるための基準として、鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者の半数以上の者が救急救命に関する知識、特に外傷の応急手当、搬送法、心肺蘇生の知識を有していることを求めています。また、事業者で作成する安全管理規程の「鳥獣捕獲等事業を実施する際の安全の確保のための配慮事項」には、救急救命に関する知識を有する事業従事者を、原則として現場に複数配置することが望ましく、少なくとも1名は必要な救急用具を携帯させて配置し、傷病者に対応できる体制を有すること等を記載する必要があります。

しかし、救急救命の知識を有する者が負傷し病気になる可能性もあります。できれば捕獲従事者全員が救急救命の知識を有し、誰もが万が一の場合、迅速な対応ができるようにしておくことが望ましく、野外活動であることや猟具を扱うことから危険な要因が多い鳥獣捕獲等事業では、一般的な救急救命の知識以上に習得することが望まれる知識や持参することが望ましい装備もあります。

本冊子は、救急救命の知識を有しない捕獲従事者の方にも鳥獣捕獲等事業中のけがや病気に対応できるよう、外傷の応急手当、搬送法、心肺蘇生について記載し、また、それ以外に習得することが望まれる知識等について記載しています。さらに参考として消防署等の第三者機関で実施している救急救命に関する講習会についても紹介しています。事業者で実施する研修や、これから捕獲従事者になる方が救急救命に関する知識を得る時などにご活用ください。

救急救命に関する知識は一度講習を受けたから身につくというものではありません。何度も事故等の発生時を想定して練習することによって実際に活用できるようになります。事業者で実施する研修以外でも本冊子を参照して復習することで、万が一事業実施中に事故が発生し、または病気で倒れた場面に遭遇した場合でも的確に対応できるようにしてください。

鳥獣捕獲等事業においては、まずは事故を起こさないようにすることが重要です。ルールを遵守した鳥獣の捕獲や日々の体調管理に留意して、事故が発生しないよう万全な体制で捕獲事業に取り組むとともに、救急救命に関する知識を習得願います。

第1章

**習得することが
必要な救急救命知識の確認**

1. 外傷の応急手当

鳥獣捕獲等事業では、足場の悪いところでの転倒や転落、不適切な猟具の取扱い、捕獲した動物の反撃等により外傷を負う場合があります。出血や骨折等にも適切な対応が行えるようにしておく必要があります。また、負傷者が発生した場合は、それぞれの事業者で作成している連絡体制に基づき現場監督者等に連絡してください。

(1) 出血への応急手当

① 出血した場合の止血方法

通常、血液の20%が急速に失われると出血性ショックという重篤な状態となり、30%を失うと生命の危険があると言われています。出血しているときは、止血手当を素早く行う必要があります。出血をした場合の止血法としては、出血している傷口を直接強く押さえることにより圧迫する「直接圧迫止血法」を行うことになります。

② 直接圧迫止血法

ア 出血している傷口を確認してください。

イ 出血している傷口を清潔なガーゼ、ハンカチ、タオルなどを重ねて直接圧迫します。(図1)

ウ 感染を防止するためビニール手袋やビニール袋を使用します。(図2)

エ 圧迫しているガーゼ等が血液でぬれてくる場合は、ガーゼ等が出血している傷口からずれているか圧迫する力が弱いことが考えられます。出血している傷口を確実に押さえるようにしてください。片手で十分に押さえられない場合は両手で押さえます。

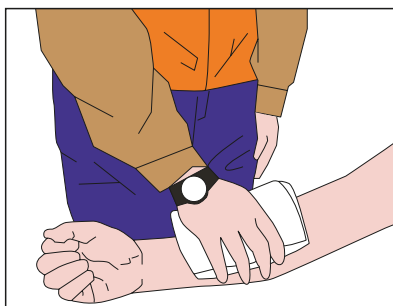


図1 ガーゼを用いた圧迫止血法

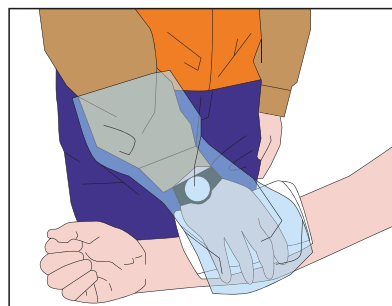


図2 感染症防止のための工夫(ビニール使用)

③大量に出血している場合

大量に出血している場合は直ちに119番に通報し、直接圧迫止血法を行いながら救急隊の到着を待ちます。直接圧迫止血法を行っても血が止まらない場合があります。この場合も119番通報してください。

④ショック状態

大量出血によりショックの症状に陥ることがあります。ショックの状態になると、顔が青白く冷たい、うつろな状態、冷や汗、呼吸が速く浅いといった症状がみられます。ショックの症状は大量出血の場合だけではなく、心不全やアレルギー反応等により現れる場合があります。生命に危険が迫っている状況ですので直ちに119番通報して次のような応急手当をしてください。

- ケガ人を水平な場所を探して、寝かせる。(図3)
- ベルトなど体を締め付けているものをゆるめる。(図4)
- 体を冷やさないように、服やタオルなどで温める。(図5-1、図5-2)

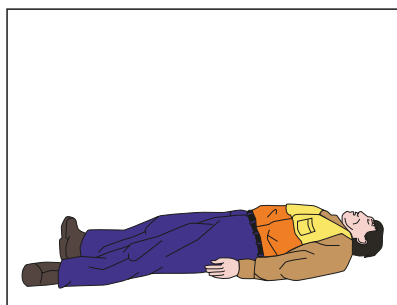


図3 水平な場所に寝かせる



図4 ベルトなどをゆるめる



図5-1 体を冷やさないようにする



図5-2 体を冷やさないようにする

⑤銃による外傷への対応方法

- 水平な場所に寝かせます。(図3)
- 衣服を脱がし、出血箇所を確認します。
- 感染症を予防するため手袋をします。
- 傷口を確認し、汚れなどを取り除きます。(図6)
- 止血用の清潔なガーゼを当てます。(図6)
- ガーゼの上からタオルなどを当てます。(図6)
- 圧迫止血法を用い、血を止めます。(図6)
- 止血帯などを用い、傷口を保護します。(図6)
- なるべく早く救急隊に連絡をします。(図7)

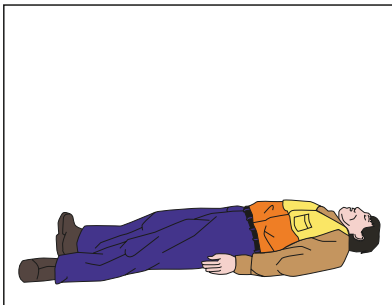


図3 (再掲) 水平な場所に寝かせる

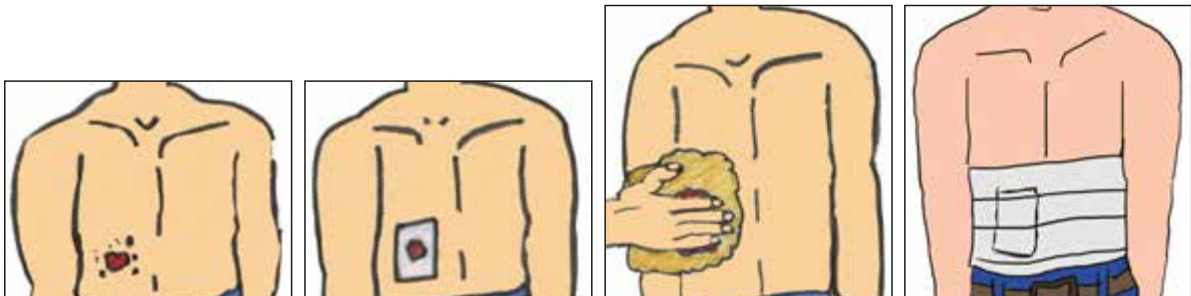


図6 止血帯で保護する



図7 救急隊に連絡をする

(2) 骨折の応急手当

- 痛い部分の確認をし(痛いところを聞いてあげる)変形や出血がないかを確認します。
- 骨折している場合は痛みや腫れ、変形や骨の飛び出しがあります。
- 確認の際に痛い部分を動かさないようにしてください。
- 固定(添え木・三角巾)をする場合は、無理に元の形に戻さないようにしてください。(図8、図9)
- 固定する際にケガ人自身が骨折した部位(腕等)を支えられる場合は、支えてもらってください。
- 添え木は、骨折部の上と下の関節が固定できる長さのものを選びます。(図10)
- 固定する際には、ケガ人に伝えながら固定し、顔色や表情を見ながら行ってください。

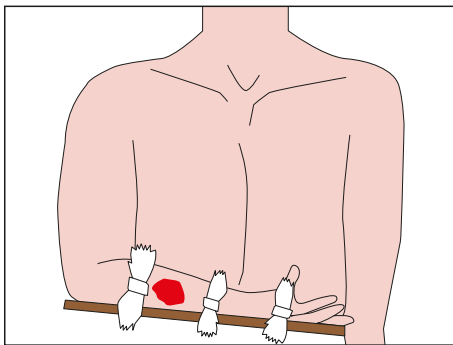


図8 添え木の応急手当例

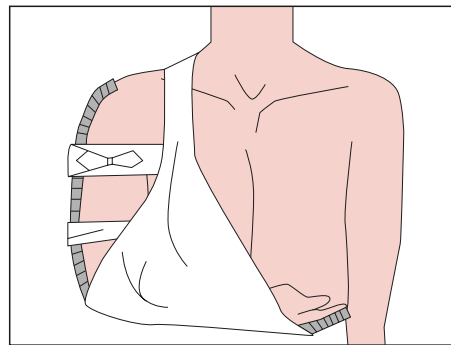


図9 三角巾の応急手当例

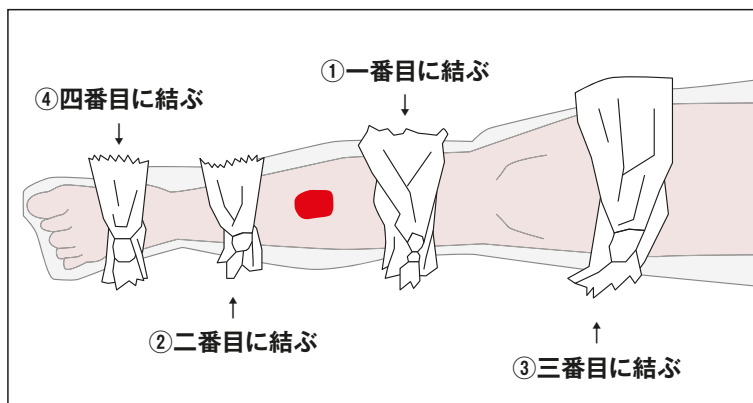


図10 足の固定例

- 添え木は木の枝や傘等で代用できます。また、三角巾等がない場合は衣服やタオル等を等で代用できます。

(3) ねんざの応急手当

- ねんざの手当は、まず動かさないようにして冷やします。(図11、図12)
- 冷湿布などを貼り、タオルや包帯等で固定します。(図13、図14)
- 腫れや痛みが強い場合は、骨折や関節内出血を伴う可能性があります。
- 腫れや痛みが強い場合は、必ず医師の診察を受けるようにしてください。
- ねんざは関節がはずれかかった状態であり、関節周辺のじん帯や筋に損傷があります。

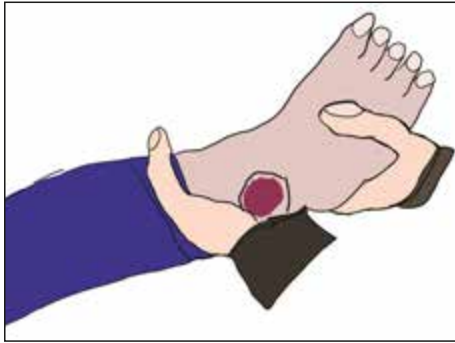


図11 足を動かさないようにする



図12 足を冷やす

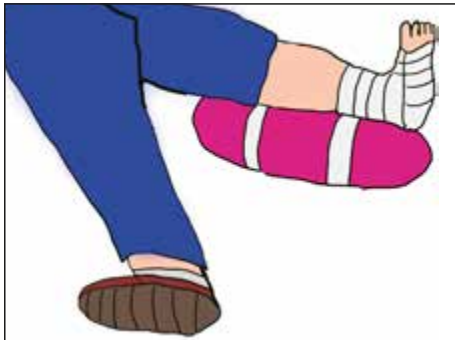


図13 包帯で固定する

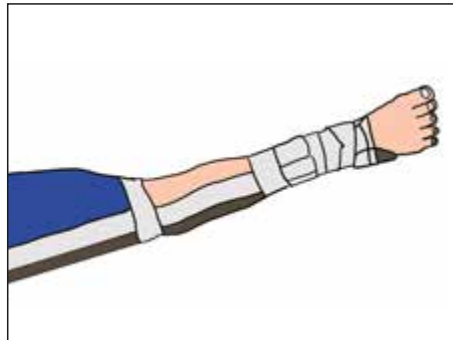


図14 必要に応じ、木などを使い固定する

(4) 脱臼や突き指の応急手当

- 突き指、脱臼の場合は早めに患部を冷やし、包帯や絆創膏などで固定します。
(図15-1、図15-2、図16)
- 脱臼の際は痛みの少ない部分で固定し、無理な力を加えないように気を付けてください。
(図17)



図15-1 患部を冷やす



図15-2 患部を冷やす (冷やしたペットボトル等)

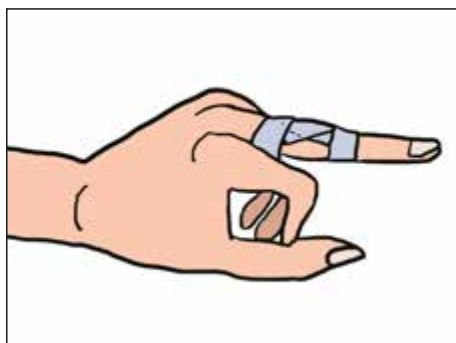


図16 患部を固定する(1)



図17 患部を固定する(2)

2. 搬送法

鳥獣捕獲等事業実施中に発生した重傷の人や急病人を長い距離を搬送することは基本的には救急隊や救助隊に任せる必要がありますが、危険な場所にいる場合は安全なところに搬送することが必要になる場合があります。

(1) 担架を使用しない搬送法(道具を用いない搬送法)

● 1名で搬送する方法

ケガ人(病人)の後ろにまわり、一人で安全な場所に移動させることが目的です。

まず、ケガ人(病人)の後ろから両脇に、自分の腕を通し、左腕を右手でつかみます。(図18)

次に、ケガ人(病人)のおしりを浮かすようにして、後方に移動させます。(図19)



図18 背後から腕を回した状態



図19 おしりを浮かせた状態

● 2名で搬送する方法

ケガ人(病人)の前と後ろから2名でかかえ搬送する方法(図20、図21)



図20 1人は背後から脇に腕を回す



図21 もう1人が両足を持ち、同時に抱え上げる

- 2名で搬送する方法

ケガ人(病人)を2名で手を組んで搬送する方法(図22、図23)



図22 両足、脇の下で搬送人同士で手を組む



図23 同時に抱え上げる

(2) 搬送時に気を付けること

- ケガ人(病人)の首を前に倒さないように注意してください(呼吸ができるようにする)。
- 2名で搬送する場合は、お互いの歩くスピードに気を付け、ケガ人(病人)に細心の注意をはらう必要があります。

3.心肺蘇生

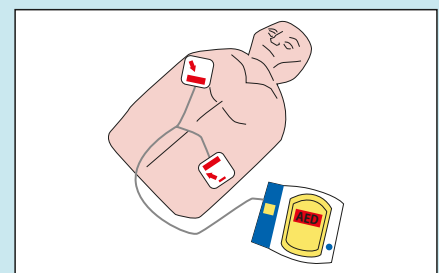
急性心筋梗塞等により突然心臓や呼吸が止まって倒れることがあります。その場合は落ち着いて次のような措置を行います。また、それぞれの事業者で作成している連絡体制に基づき現場監督者等に連絡してください。捕獲等事業を中止し、当該事業に従事している者を集めて現場にいる従事者の総力を挙げて対応する必要があります。

救命処置の順序

- まず救命処置を行う前に、周囲の安全確認を行い、滑落の危険等がないように安全確保を行ってください。
- 声をかけたり肩をたたくなどして意識や反応の確認を行ってください。(図24)
- 反応がないまたは判断に迷うときは直ちに119番への通報を行ってください。(図25)
- 呼吸の確認を行ってください。(図26)
- 呼吸がある場合は、救急隊員や救助者を待ちます。
- 呼吸がない場合、通常の呼吸ではない場合は、胸骨圧迫(心臓マッサージ)を行ってください。
- 胸骨圧迫は早いテンポでしっかり沈みこむまで行い、100～120回/分の速さで30回程度行います。(図27)
- 胸骨圧迫30回、気道確保、人工呼吸2回(1回1秒を目安に)を繰り返し行います。(図28)
- 人工呼吸用マウスピース等がないなど感染危険がある場合は人工呼吸は行わず、胸骨圧迫を続けます。
- 交替要員がいる場合は、交替をしながら、胸骨圧迫のみでも続けることが必要です。

〈参考〉

AEDは一般市民が使用できる医療機器で、公共施設に広く設置されています。鳥獣捕獲等事業の現場での使用は一般的には考えられませんが、近くに設置され使用できる場合もあります。AEDは電源を入れると音声メッセージや点滅するランプで何をすればよいのかわかるようになっていますので、落ち着いて使用してください。



※ AED



図24 意識の確認

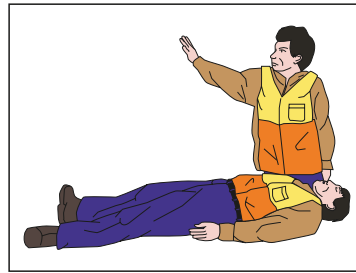


図25 119番通報を行う

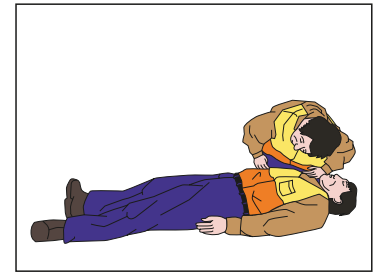


図26 呼吸の確認

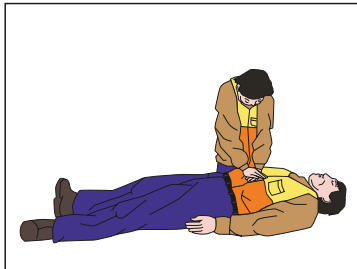


図27 胸骨圧迫30回

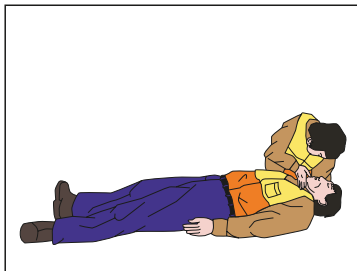
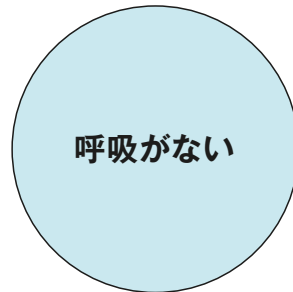


図28 人工呼吸



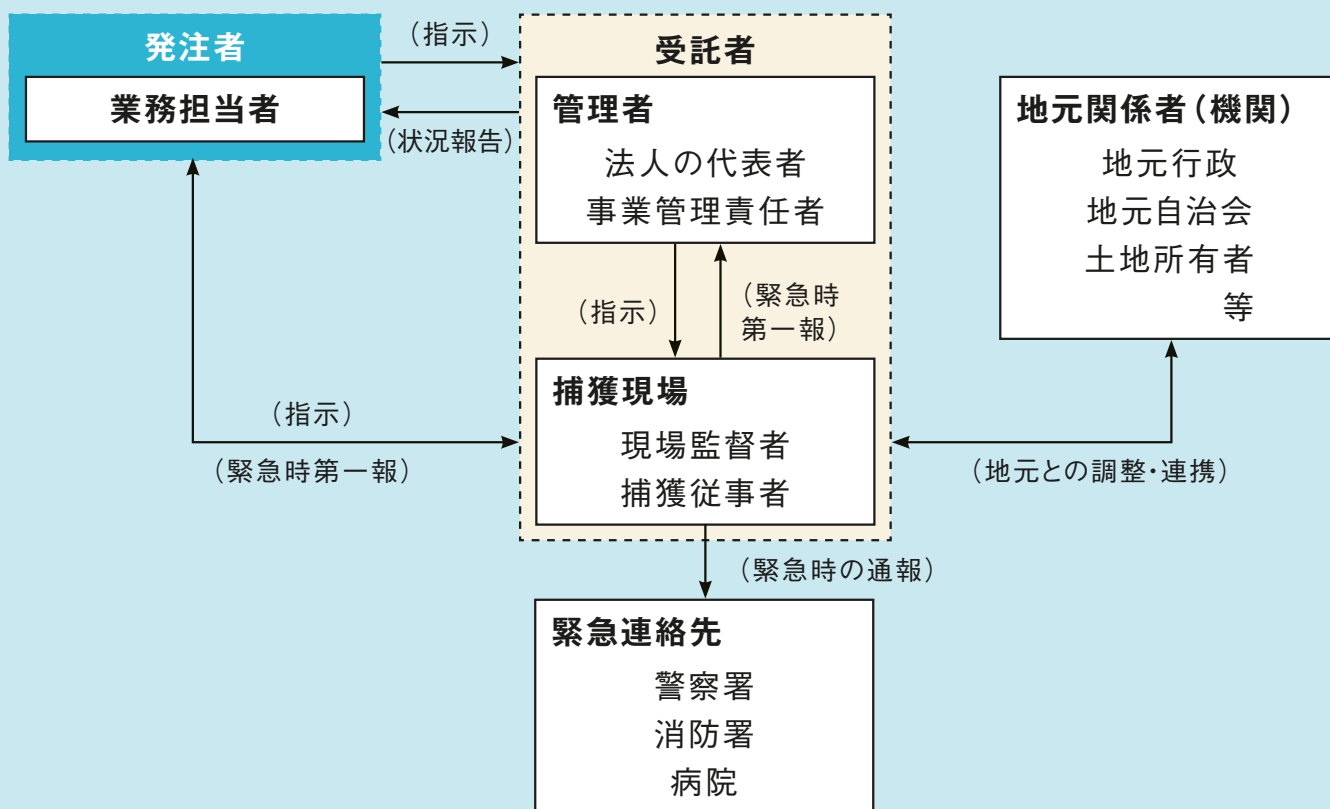
救急隊へ引き渡し

4. 連絡体制

認定鳥獣捕獲等事業者は事業者ごとに安全管理規程を作成し、その中で連絡体制を定めています。基本となる連絡体制ですので捕獲従事者は必ず確認しておいてください。また、鳥獣捕獲等事業の実施箇所ごとに電話番号等が記載された詳細な連絡体制が作成されますので、よく確認し万が一の場合は現場監督者の指示により誰もが必要な連絡ができるように準備してください。

特に重要なことは、119番通報を早急に行うことですが、山中では携帯電話がつかない場合があります。無線を活用したり、場所を移動して何度も連絡を試みるなどの臨機応変な対応策を理解しておくことが必要です。

鳥獣捕獲等事業実施時の連絡体制図



5.119番への連絡方法と対応方法

鳥獣捕獲等事業は多くの場合山中等で行われるため、場所を伝えることの難しさや、救急ヘリや救急隊が到着するまで時間がかかることを考慮して、緊急時・事故発生時の対応を決めておく必要があります。

(1) 日ごろから準備しておくこと

鳥獣捕獲等事業の作業中に発生した傷病者の命を救うため、また、ケガや病気を重くしないためには、できるだけ多くの正確な情報を救急隊や病院に伝える必要があります。現場監督者や事業管理責任者は、捕獲従事者それぞれの年齢、血液型、家族の連絡先、現在治療中の病気や既往歴、薬のアレルギー等の情報を事前に把握して、すぐに伝えられるようにしておく必要があります。

(2) 場所の伝達

山中で傷病者が発生し救急搬送を依頼する場合、街中のように住所や近くの建物等の目印により正確な場所を伝えることはほとんどできません。救急ヘリや救急隊に場所をできるだけ正確に伝える手法としては次のことが考えられます。

① 緯度経度を伝える。

スマートフォンには、現在地の地理情報(緯度経度)がわかるようなアプリが入っていますので、通話ができなくても衛星をキャッチしその場の緯度経度を確認できます。緯度経度を確認してから通話できる場所まで移動して救急連絡してください。

② 地図で分かる情報

皆さんがお持ちのハンターマップのメッシュ番号を伝えることでおおよその場所が伝わることもありますが、通報先の消防署で同じサイズのメッシュ地図を使用していない場合が多く、〇〇の北斜面、〇〇林道の終点から〇分程度歩道を上ったところ等具体的に伝えることにより、救急ヘリや救急隊の到着時間が短縮されと考えられます。

(3) 安全の確認

鳥獣捕獲等事業を実施する場所は急斜面であったり危険な動物が近くにいる場合があります。傷病者が発生した場所が安全かどうかを確認し、必要に応じて移動する必要があります。また、救急ヘリ等が到着するまでには時間がかかる場合もあるため傷病者の体が冷えてしまわないように必要に応じて保温する等、体温の維持に注意する必要があります。

(4) 複数人での行動

事業実施中に傷病者が発生すると、同行者のうち一人は傷病者の状況に応じて心肺蘇生や傷口の圧迫など傷病者の側で救急対応する必要があるため、この他に119番への通報、救急ヘリや救急隊との連絡等を行う者が必要になります。事業管理責任者は、事業実施場所の事故発生時の対応を考慮して、当該事業に従事する人数等の実施体制を決定する必要があります。

(5) 119番通報時の対応

消防指令センターの問いかけ	119番に連絡した者
火事ですか、救急ですか。	救急です。
場所(住所)を教えてください。	緯度経度をお知らせします。 メッシュ番号をお知らせします。(メッシュ地図) 〇〇山の〇側斜面です。
誰がどんな状態ですか。 ※到着までの救急対応の指示 (心肺蘇生を行ってください。 気道を確保して安静にしてください等) があれば指示に従う。	・傷病者の年齢性別氏名 ・どのような状態にあるか。 (突然倒れた、胸痛を訴えている、呼吸が途切れ途切れである。〇mぐらい転落した、〇〇に〇〇を噛まれて出血している等) ・意識があるか、ないか等傷病者の状況。 転落等で傷病者に近づけない場合はその旨。 ・救急措置をしているかどうか (心肺蘇生をしている、止血している等) ・持病やアレルギーはあるか。
あなたの名前と連絡先・電話番号は？	名前と連絡先・電話番号を答える。
ただちに救援ヘリ・救急隊が向かいます。	よろしくお願いします。
心肺蘇生が必要です。ご存知ですか。	わかります。 ・心肺蘇生処置をはじめる ・交替できる人がいる場合は交替する

第2章

推奨される救急救命の知識

1. 熱中症対策

指定管理鳥獣捕獲等事業では、狩猟期以外の夏期などの暑い時期にも捕獲等事業を実施する場合があります。熱中症にならないよう十分注意してください。

(1) 熱中症の症状と処置

- ①症状が軽い場合 症状:めまい・たちくらみ・こむら返り・大量の汗
処置:涼しい場所へ移動し、安静にして水分補給を行ってください。
- ②症状が少し重い場合 症状:頭痛・吐き気・だるい・体に力が入らない・集中力や判断力の低下
処置:涼しい場所へ移動し、体を冷やしてください。また、安静にし、十分な水分と塩分の補給を行ってください。
受診:口から水分を飲むことができない、改善しない場合は医療機関を受診してください。
- ③症状が重い場合 症状:意識障害(呼びかけに応じない、会話がおかしい)
運動障害(普段通りに歩くことができない)・けいれんしている。
処置:涼しい場所へ移動し安静にするとともに、体が熱い場合はぬれたタオルなどを使用して冷やしてください。
受診:119番通報を行い、救急車を要請してください。

(2) 熱中症の予防

- ①事業実施当日の温度、湿度をチェックしてください。
- ②気温が28度を超える場合は、多めに水分を持参する等の準備が必要です。
- ③のどが渇かなくても、こまめに水分補給、塩分補給をしてください。
- ④体を締め付けない服装とするなど、涼しさ対策、日よけ対策を行ってください。
- ⑤体調が良くない場合は無理をせず、現場監督者に申し出て、適度に休憩するなどしてください。

(3) 重症化した場合はすぐに119番通報へ

- ①熱中症は急速に重症化します。
熱中症は症例によっては急速に進行し重症化します。特に暑い環境でいままで元気だった人が突然倒れたといったような熱中症を強く疑わせる情報は、医療機関が熱中症の処置を即座に開始するために大事な情報ですので、積極的に伝えましょう。
- ②熱中症の症状がある患者さんについて医療機関が知りたいことは以下のようなことです。
 - 不具合になるまでの状況
 - 不具合になった時の情報
 - 最近の状況と熱中症にかかったことがあるかどうか、他の病気の有無など。

2. ハチ対策

ハチに刺されるとその毒により痛みやはれなどの症状が出ますが、人によってはハチの毒に過剰なアレルギー反応を起こす場合があります、重症の場合は命に関わる場合があります。自然の中での活動ではハチと遭遇する可能性があります。特にスズメバチは攻撃力が強く毒性も強いので危険です。ハチを見かけたらできるだけ刺されないように気をつけることはもちろんですが、命を守るためハチの毒に対するアレルギーの有無を調べておくのも重要です。

(1) ハチに刺された時の症状

- ハチの毒そのものによる症状とハチの毒に対するアレルギー反応症状があります。
- 症状は局所症状(ハチの毒そのものによる症状)としてあらわれる場合と全身症状(ハチの毒に対するアレルギー反応症状)として現れる場合があります。
- 局所症状の場合は、刺されたところが腫れて痛みます。
- 全身症状の場合はじんましん、呼吸困難、発熱などが見られます。

(2) ハチに刺された場合の処置

- 応急手当はハチから離れた安全な場所で安静にして行ってください。まずは刺された傷口を流水で洗い流し、ハチの針が残っている場合は針を抜きます。
- ハチの毒液を吸い出すため傷口周辺を圧迫し、毒液をしぼり出します。この場合は口で吸うことは絶対にしないでください。毒を吸引する器具もあります。
- 抗ヒスタミン剤などの軟膏を持っている場合は、塗布してください。
- 塗布したあとは、濡れたタオルで冷やし、安静にします。
- ハチに刺された場合は、基本的に救急センターの受診となります。

(3) 重症化した場合

- ハチの毒に対するアレルギーがある場合は、急激に全身症状が発症する場合があります。すぐに119番通報を行ってください。
- 症状が軽い場合でも20～30分ほど様子をみてください。全身症状は、しばらくしてから現れる場合があります。全身症状が現れた場合はすぐに119番通報を行ってください。

(4) ハチ対策とアレルギーの確認

- ハチ対策としては、ハチに刺れないような対策をとる必要があります。スズメバチは攻撃する前にカチカチという攻撃音を出しますので、その音に気づいたらすぐにその場を離れてください。
- 長そで、長ズボン、帽子を着用してください。
- ハチは黒いものを攻撃する習性があるので、身体の黒い部分は特に気を付けてください。
- 自分自身のハチの毒に対するアレルギーについて検査しておくことも必要です。
- 現場管理者や事業管理責任者は、捕獲従事者のアレルギー検査の結果や、検査していない場合はハチにさされたことがあるかについて確認しておくことも必要です。

(5) 119番通報する場合に伝えること

現場管理者は、重症化した場合はすぐに119番通報を行いますが、その時に正確な通報ができるように以下の情報をまとめておく必要があります。

- ハチの毒に対するアレルギーについて検査している場合はその結果
- 症状 ● 応急手当の内容
- ハチに刺されてから通報するまでかかった時間

3. 業務上あれば役に立つ救急用品等

(1) ファーストエイドキット・小型(救急セット用品の例)



写真1.収納時の様子



写真2.小型キットを拡げた時の様子

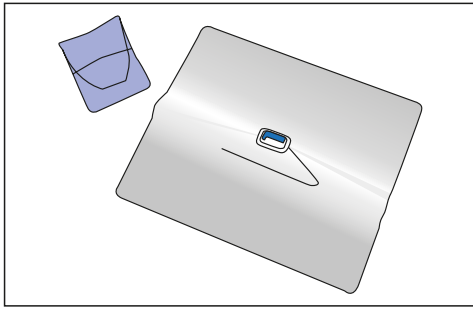
ファーストエイドキット・小型の内容

- | | | |
|--------------|------------|-------|
| ① ゴム手袋 | ⑥ ばんそうこう 大 | ⑪ はさみ |
| ② 逆止弁付マウスピース | ⑦ 包帯 | ⑫ 消毒液 |
| ③ テープ(医療品) | ⑧ 三角巾 | |
| ④ ばんそうこう 小 | ⑨ 皮膚洗浄綿 | |
| ⑤ 傷用パッド | ⑩ とげ抜き | |

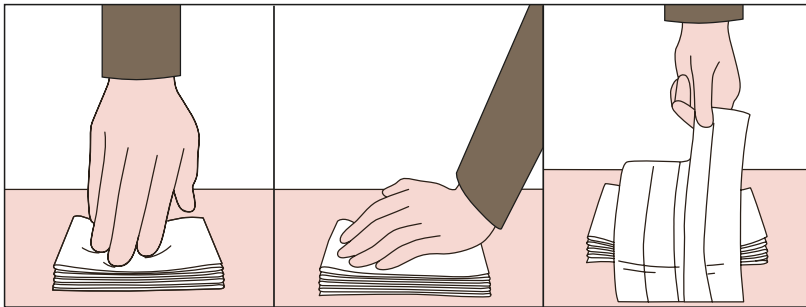
※写真1～2は公益社団法人日本山岳ガイド協会が医師監修の上、企画。

※医療品は医師の指示等がなければ使用できないものもあるので、製造者又は販売者に確認してください。

(2) ケガや応急手当時に役立つ用品

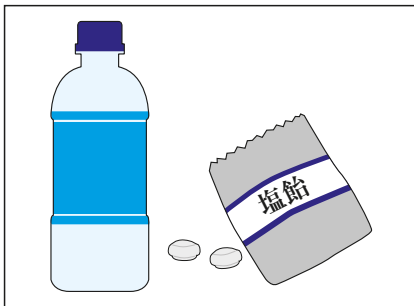


逆止弁付マウスピース(人工呼吸用)



止血時に役にたつ医療品(多量の出血時に使用)

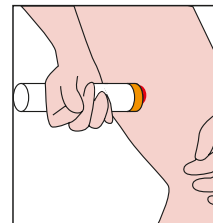
(3) その他あれば役に立つ用品



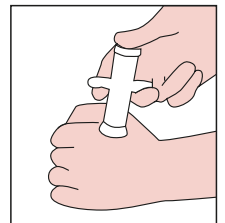
経口補水液、塩飴など
(熱中症対策)



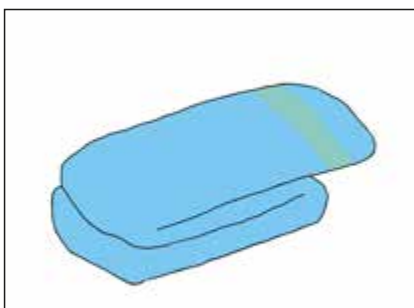
エマージェンシーシート
(雨、低温時に使用)



アナフィラキシー
緊急補助治療薬
(蜂の毒に対するアレルギーがある者本人
が使用できる医薬品)



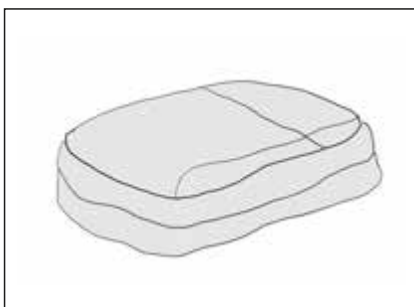
毒を吸引する器具



白以外のタオル



止血帯(市販品)



白いタオル

- ケガや応急手当てに使用してもよいが、シカの尾と間違えられやすいので装着してはいけない。

4. ロープワーク

狩猟者は、捕獲した獲物を引き上げる時などにロープを使うこともあり、ロープの扱いに慣れている人もいます。救急救命の現場では、降下時の安全確保のため等にロープを使用する場合があります。絶対に切れたり結びがほどけたりしないようなロープワークが必要です。

(1) 救急救命の現場で使用するロープの要件

- 十分な強度があること。
- 軽量であること。
- 柔軟性があり、扱い易いこと。

(2) 基本的な結び方

● 止め結び

ロープに節をつくる必要があるとき、端末からのよりが戻るのを防ぐ。



(例:ロープを引っ張るときの握り手として活用したり、滑車の滑り止めに使用)

● 本結び

ロープとロープを結び合わせるときに用いる。



(例:ロープの長さが足りない場合に結びつけるために使用)

● ブルージック結び

結び目に力が加わると移動しなくなる結び方。



(例:通常太いロープに細いロープを結びつける結び方)

第3章

参考資料

1. 狩猟等に伴う事故の状況

No.	月日	単独／グループ	狩猟／有害	猟具	傷害の程度	加害者		被害者	
						年齢	経験年数	共猟者／他者	年齢
1	5月2日	—	有害	—	重傷	60代	—	本人	—
2	6月10日	グループ	個体数調整	銃	軽傷	70代	30	共猟者	60代
3	10月2日	グループ	有害	—	死亡	70代	38	共猟者	70代
4	11月1日	—	狩猟	銃	重傷	70代	—	本人	—
5	11月15日	—	狩猟	—	軽傷	70代	37	本人	—
6	11月30日	—	狩猟	—	重傷	60代	—	本人	—
7	12月3日	—	狩猟	銃	死亡	60代	—	本人	—
8	12月23日	グループ	狩猟	銃	死亡	60代	—	本人	—
9	12月30日	グループ	有害	—	死亡	60代	—	本人	—
10	1月26日	単独	狩猟	—	死亡	70代	—	本人	—
11	2月10日	—	狩猟	—	死亡	30代	—	本人	—
12	2月10日	グループ	有害	—	死亡	70代	—	本人	—
13	2月11日	グループ	—	銃	死亡	60代	39	本人	—

※平成29年度 狩猟等に伴う事故の状況(平成30年2月26日時点)

No.	事故概要
1	有害鳥獣用のくくりワナを見に行ったところ、イノシシが掛かっており、車に殺処分用の機材を取り、再び現場に戻ったところ、突然ワイヤーが切れてイノシシともみ合いとなり、牙で突かれるなどして左胸及び左手首、左ふくらはぎに切創、両手首に咬創を負った。
2	15名で駆除活動中、加害者がシカに向けて撃った弾のうち、2発(6粒弾)が被害者の右の手のひらを貫通。全治1～2週間程度との怪我と診断。
3	有害鳥獣捕獲に従事していたところ、銃が暴発して左胸を貫通し、出血性ショックにより死亡。
4	カモ猟を行っていたところ、発射後態勢を崩し、態勢を戻そうと銃を使ってしまい、その際引き金に指がかかって弾を発射。弾は自身の右足指付近に命中し、人差し指を損傷。
5	くくりわなを仕掛け、見回りをしたところ、カモシカが錯誤捕獲されていた。脚立を盾に放獣しようとしたところ、左足首を角で刺されて、3日間の入院。
6	ツキノワグマの狩猟中、突然木の陰から出現したツキノワグマ1頭に襲われ受傷したもの。クマに顔面や左足をかまれ、病院に搬送。
7	周辺は約70mの崖に囲まれた谷底で、沢の左岸から何らかの原因で滑落し、頭部を打ったとみられる。
8	被災者は、散弾銃(上下2連)を持って、猟仲間2人とともに山中に入ったが、3人それぞれ分かれた後、銃声が1発した。その後、被災者と連絡が取れなくなったため、猟仲間が付近の山中を探していたところ、頭部を負傷して倒れている被災者を発見。
9	男性1人と狩猟中、猟犬がわなのようなものにかかったため、助けようと斜面を登っていたところ、数十メートル下に落下。
10	1人でカモ猟に出猟。午後6時になっても帰宅しないため、家族が警察に捜索願を提出し捜索したが当日は発見できず、翌日、河川敷地内で倒れている被災者を警察が発見し、死亡を確認。検死の結果、低体温症と判定。
11	猟銃を所持して山中で倒れているところを近隣住民が発見。病院へ搬送されるも死亡。
12	13人でイノシシの有害鳥獣捕獲従事中、凍結した山中斜面で足を滑らせ約200メートル下に滑落し死亡。
13	山中で共猟中に足を滑らせ約5m下の川に滑落し死亡。

※都道府県からの報告及び報道により環境省が把握しているもの



発行

環境省 自然環境局 野生生物課 鳥獣保護管理室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料「Aランク」のみを用いて作成しています。